

令和6年6月28日

西濃保健所長様

主たる事務所の所在地	岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1
医療法人の名称	医療法人社団 橘会
理事長氏名	理事長 今村 明
電話番号	0585(45)3161

医療法人事業報告書等届出書

令和5年度（令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで）の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類
- 7 社会医療法人債発行法人の場合は、次の書類を添付すること。
 - (1) 純資産変動計算書
 - (2) キャッシュ・フロー計算書
 - (3) 附属明細表
 - (4) 公認会計士又は監査法人の監査報告書



〔別 紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 橘会

- ① 財團 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1

(3) 設立認可年月日 昭和54年 8月 3日

(4) 設立登記年月日 昭和54年 8月10日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	今村 明	医療法人社団 橘会 新生病院 院長
常務理事	高井 輝雄	医療法人社団 橘会 西美濃さくら苑 施設長
理事	今村 寧	(福)新生会 理事長 (新生病院・非常勤医師)
同	鈴木 康彦	公立陶生病院 病理診断科主任部長
同	戸田 一彦	(税)戸田会計 代表 公認会計士
同	中村 秀一	(社)医療介護福祉政策研究フォーラム 理事長
監事	柴田 義朗	(税)戸田会計 税理士
同	安積万記子	(税)戸田会計 税理士
評議員	長屋 大志	(福)城山会 ケアハウスこころ 事務長
同	竹中 輝美	岐阜地裁 大垣地方家庭裁判所 調停委員
同	竹中 一美	竹中カズミ薬局 店主
同	今村 咲枝	名古屋市職員 公認心理師
同	今村 美咲	歯科医師
同	高野 恵	(弁)鈴木総合法律事務所 弁護士
同	清水 直子	清水皮膚科 内科医師
同	桑原 陽	(福)新生会 サンビレッジ大垣 施設長
同	谷村 邦子	大垣家庭裁判所 調停委員
同	杉野 典嗣	(社)北晨 理事長
同	下野 暢隆	下野内科 医師
同	若山 誠	特養老人ホーム 優・悠・邑 和合 事務長

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	新生病院	2112600727	岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1	一般病床 51床 療養病床 45床 [医療保険 45床] [介護保険 0床]
介護老人 保健施設	西美濃さくら苑 【西美濃さくら 苑介護老人保健 施設事務組合よ り指定管理者に 指定】	2172601458	岐阜県揖斐郡池田町田中5番地の1	入所定員 150名 通所定員 40名

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
① 居宅介護支援事業所	岐阜県揖斐郡池田町田中	
② 指定障害福祉サービス 西美濃さくら苑	5番地の1	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 3月28日 令和6年度の予算の決定

令和 6年 1月25日 病院建替えに伴い担保設定することの決定

理事長の合資会社新生商事代表社員兼務の承認

様式26-4

令和 5 年 5 月 31 日 令和 4 年度決算の決定
令和 5 年度役員報酬額の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設 なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容 なし

(7) そ の 他

「地域包括ケア病床を 20 床から 26 床に増床」（令和 5 年 6 月 1 日）

様式26-3

法人名 医療法人社団 橋会
 所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1

※医療法人整理番号

財 产 目 錄
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 产 額	3,240,596 千円
2. 負 債 額	2,281,549 千円
3. 純 資 产 額	959,047 千円

(内 訳)		(単位:千円)
区 分		金 額
A 流動資産		1,017,089
B 固定資産		2,223,507
C 資産合計	(A+B)	3,240,596
D 負債合計		2,281,549
E 純資産	(C-D)	959,047

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式26-1-3

法人名 医療法人社団 橋会

所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,017,089	I 流動負債	311,635
現金及び預金	709,288	支払手形	
事業未収金	284,576	買掛金	5,908
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	12,542	未払金	298,676
前渡金	583	未払費用	
前払費用	4,159	未払法人税等	72
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	5,941	繰延税金負債	
II 固定資産	2,223,507	仮受金	39
1 有形固定資産	1,853,253	預り金	6,940
建物	1,688,898	前受収益	
構築物	23,653		
医療用器械備品	45,858	その他の流動負債	
その他の器械備品	94,844	II 固定負債	1,969,914
車両及び船舶		医療機関債	
土地		長期借入金	1,740,000
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		退職給付引当金	229,914
2 無形固定資産	68,589	その他の固定負債	
借地権		負債合計	2,281,549
ソフトウェア	68,589		
その他の無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	301,665	科 目	金 額
有価証券	7,418	I 資本金	
長期貸付金	960	II 資本剰余金	93,246
保険積立金	131,783	III 利益剰余金	865,801
長期前払費用		別途積立金	533,000
繰延消費税額	161,349	繰越利益剰余金	332,801
退職給付引当資産		IV 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	155	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
資産合計	3,240,596	純資産合計	959,047
		負債・純資産合計	3,240,596

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適當であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式26-2-1

法人名 医療法人社団 橘会
 所在地 岐阜県揖斐郡池田町本郷1551番地の1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本来業務事業損益		
1 事 業 収 益		1,036,100
2 事 業 費 用	1,295,449	
(1)事 業 費		
(2)本 部 費		1,295,449
本来業務事業損失		259,349
B 附帯業務事業損益		
1 事 業 収 益		913,800
2 事 業 費 用		895,658
附帯業務事業利益		18,142
C 収益業務事業損益		
1 事 業 収 益		
2 事 業 費 用		
収益業務事業利益		0
		241,207
事 業 損 失		
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	45	
その他の事業外収益	14,335	14,380
III 事 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,460	
その他の事業外費用	1,920	14,380
		241,207
經 常 損 失		
IV 特 別 利 益		
固定資産売却益	2	
その他の特別利益	116,113	116,115
V 特 別 損 失		
固定資産除却損		
その他の特別損失	401,561	401,561
稅 引 前 当 期 純 損 失		526,653
法人税・住民税及び事業税	72	
法 人 税 等 調 整 額		72
当 期 純 損 失		526,725

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 橘会
理事長 今村 明 殿

私たちは、医療法人社団 橘会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 5月 30日
医療法人社団 橘会

監事 柴田 義朗

監事 安積 万記子